

◎新潟県告示第569号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、見附市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
- 2 作業期間 令和6年4月20日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟県見附市全域 地内